

決議案第 1 号

閉会中の所管事務調査について

所管事務調査について、別紙のとおり決議する。

令和 3 年 3 月 22 日提出

提出者議員	大坂龍起
〃	古石英仁
〃	宮下透
〃	平野義文
賛成者議員	池島和行
〃	斉須正友
〃	上田久司

所 管 事 務 調 査

1 調査の目的

(1) 常任委員会

本市及び他都市の実態を調査し、市政の伸展に寄与することを目的とする。

(2) 議会運営委員会

議会運営の実態を調査し、議会の円満かつ積極的な運営を図ることを目的とする。

2 調査事項

常任委員会

- (1) 行財政運営等に関する事項
- (2) 学校教育及び社会教育に関する事項
- (3) 監査及び選挙に関する事項
- (4) 住民の健康福祉等に関する事項
- (5) 環境衛生等に関する事項
- (6) 医療事務事業に関する事項
- (7) 農林畜産業の振興及び農地等に関する事項
- (8) 商工観光の振興に関する事項
- (9) 市街地の開発等に関する事項
- (10) 住宅、道路及び河川等に関する事項
- (11) 都市計画等に関する事項
- (12) 上下水道整備等に関する事項
- (13) その他上記以外の市政に関する事項

議会運営委員会

- (1) 定例会及び臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

3 時期及び方法

令和3年度の閉会中に調査を行うこととし、その方法については、各委員会においてそれぞれ決定する。

4 調査費用

議会費予算の定める費用弁償の範囲内とする。

以上のとおり決議する。

令和 3 年 3 月 日

岩見沢市議会